随 意 契 約 結 果 表

担　当　課　名	教育総務課		
案　　件　　名	学校図書管理システム保守業務委託		
案 件 の 概 要	学校図書管理システムに係る保守業務		
随意契約の種類	○ 随意契約　　◉ 単独随意契約		
契 約 年 月 日	令和　7　年　4　月　1　日	契約の相手方	NECネクサソリューションズ株式会社
契　約　金　額	1,330,560 円　（うち消費税相当額　120,960 円）		
契　約　期　間	令和　7　年　4　月　1　日　～　令和　8　年　3　月　31　日　まで		
随意契約とした理由	子どもの読書活動の推進にあたり、使いやすい学校図書室の環境づくりのため、各小中学校に図書管理システムを導入している。 本システムを維持管理していく上では、日々のシステム動作の中で生じる様々なトラブル等に対応するための保守契約を締結する必要がある。 また、本保守業務の実施にあたっては、システムの動作不良や操作方法の問い合わせなど、学校からの問い合わせがあった場合には、教育活動に支障が生じないよう迅速な対応が求められる。 上記の条件を満たす業者は、本システムの導入業者であり、システム内容について熟知しているNECネクサソリューションズ株式会社しかいない。 以上の理由から、本保守業務については、その性質上、競争入札に適しないことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第2号の規定により、NECネクサソリューションズ株式会社と単独随意契約を締結する。		
随意契約とした法令根拠	地方自治法施行令第１６７条の２第１項第２号の規定による。 (その性質または目的が競争入札に適しないもの)		